

- 新年のご挨拶..... 2
- 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始ります... 4
- 軽自動車税が来年度から改正されます..... 5
- 財政再生計画の変更と補正予算の内容..... 6
- 市長とのふれあいトーク..... 8



ユーパ口幼稚園



沼ノ沢保育園



緑ヶ丘保育園



新夕張保育園

## 家族みんなの幸せを願って

12月上旬、市内の幼稚園や保育園などで年末恒例の餅つきが行われ、掛け声をかけたり、歌を歌いながら、みんなで楽しくお餅をつきました。

つきたてのお餅に、自分たちであんこを包んでまず是一口。あったか〜くて、やわらか〜くて、思わず「おいし〜い!」。きなこ餅、よもぎ餅、お雑煮、紅白餅などでもいただきました。

縁起物のお餅を食べて、「家族みんなが幸せで希望が叶えられる年になりますように」と願いました。

# めでとうございます

15



夕張市長 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。日頃より、本市の行財政運営に対しまして特段のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、私の任期も残すところ3カ月余りとなりました。これまで任期1年目は、国、北海道及び夕張市の三者協議をはじめとした夕張再生を実現するための「体制」を構築する年といたしました。続く2年目は、再生を支える「住宅」、「交通」、「医療」といった政策の3本柱を打ち出させていただきました。そして、平成26年度は、政策の3本柱に子育て環境の充実を加えた4つの政策の実行の年と位置づけ、具体的にアクションを起こしてきたところであり、夕張の「希望を創る」年として、これまで積み

上げてきた政策を着実に実施しつつ、将来の夕張の未来に「希望」が見出せるよう、残された期間を全力で取り組んでまいりる所存であります。

昨年は天候に恵まれ、質の高い夕張メロンが出来ました。その甲斐あって、5月23日に行われた札幌市中央卸売市場での初競りでは2玉250万円という過去最高額に並ぶ高い評価をいただき、生産者の皆様の努力が実りました。

また、夕張ニューパロダムは完成間近となり、安全性の確認を行う試験湛水が始まり、大夕張ダム、そして世界でも珍しい三弦トラス構造の鉄道橋である「三弦橋」が水没しました。「三弦橋」の姿を一目見ようと連日見学者が詰めかけ、多いときには一日100人以上の人々が訪れました。試験湛水は1月まで行われ、安全性が確認できれば平成27年4月に供用開始となります。完成後のダム湖は、貯水面積で全国第2位の広さとなり、洪水対策と流域市町村の農業用水・水道用水となる水資源を確保する重要なダムとなります。

また、地方における新しい活力ある地域づくりのためのビジョンを提供し、その具体化を図ることを目的として政府が募集した「地域活性化モデルケース」における「超高齢化・人口減少における持続可能な都市・地域の形成」というテーマに本市が応募し、コンパクトシティの実現に向けた取組みや地域活性化策と

して期待されるエネルギー資源として本市の地下に眠る炭層メタンガス(CBM)の有効活用について提案したところ、これが採択されたものであります。今後、地域活性化に向けた取組みを加速すべく、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

今年度、本市のふるさと納税は、市外在住で6月までに1万5千円以上寄付された方に感謝の気持ちと特産品の紹介を兼ねて夕張メロン1玉を送らせていただいたところ、17000件、3600万円以上のご寄付を頂戴するに至りました。独自の財源の少ない本市にあつては大変貴重なものであります。改めてお礼申し上げます。今後、「幸福の黄色いハンカチ基金」として積み立て、本市の地域再生、子どもたちの健全育成や市民団体への助成等に広く活用させていただきます。

本市を取り巻く状況は依然厳しいものがございますが、内外の皆様からのご支援に支えられながら一歩一歩前に進んで参ります。本年もご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって夢と希望に満ちた幸多き年になりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 新年あけましてお

20



夕張市議会議長

高橋 一太

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年を、健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より市議会に對しまして、多大なるご理解と、格別なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、ソチオリンピックでの日本人選手の活躍や、テニスの四大大会の一つ、全米オープンで錦織選手が準優勝を飾る活躍を見せるなど、スポーツ界をはじめ様々な分野で、日本人が世界で大活躍をし、私たちに多くの感動を与えてくれました。

一方、私たちの生活に直接影響する消費税が5%から8%となり、17

年ぶりの増税が、個人消費を押し下げることとなりました。

デフレからの脱却、経済を成長させるアベノミクスの成功を確かなものとするため、消費税10%への引き上げを法定どおり本年10月には行わず、18カ月延期すべきであるとの結論に至り、平成29年4月の引き上げについては確実に実施すると表明し、年末の衆議院解散・総選挙が行われま

した。昨年も全国各地から様々な支援をいただきながら、夕張再生に向け前進しているところであります。

新たな介護施設や旧学校施設を活用した福祉施設等の開所、ズリ山の活用等々、明るい話題もたくさんありました。

また、平成7年に建設事業が着手された夕張シューパロダムの試験湛水が昨年3月から行われており、本年4月には供用開始が予定されております。

さて、近年の経済や社会情勢の変化により、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております。

地方分権の進展とともに、地方議会の果たすべき役割の重要性が、一層高まってきております。

このような中、議会改革に取り組み市民に信頼される議会を築くため『夕張市議会基本条例』を制定し、議

員一人ひとりが、市民の目線に立ち、自らの責任を果たし、どう市民の信頼と負託にこたえていくか、全議員が一丸となつて、取り組んできたところであります。

かつては炭鉱で栄え、11万人以上もいた人口が、1万人割れとなるなど、本市の課題はまだ多く、財政再生団体ではありますが、これまでの伝統と新たなまちづくりに向け、自治体の根幹となる二元代表制の一翼としての役割と責任を果たさなければならぬものと考えております。

また、住民を守る地域医療や市立診療所のあり方について、夕張市医療保健対策協議会からの答申を受け、市としての方向性が示されたところであります。自治の原点でもある安全・安心のまちづくりのため、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の一年となりますよう、心から祈念申し上げますとともに、今後とも一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。

■子ども・子育てに関する新制度がスタートします。

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進めて、子育てを取り巻くさまざまな課題を解決するために、平成24年に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づいて、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成27年4月から国の「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

■新制度開始にあたり、幼稚園や保育園を利用する場合、手続き等に一部変更があります。

①支給認定申請が必要になります。

在園児も含めて、入園・入所の申込とともに、保育料や保育の必要性などを判断するため、支給認定申請書を提出していただき、その児童の状況に応じて決定した支給認定証を交付することとなります。

区分は、次の3つに分けられます。

- 1号認定：幼稚園を希望する満3歳以上
- 2号認定：保育を必要とする満3歳以上(保育園)
- 3号認定：保育を必要とする満3歳未満(保育園)

②保護者の就労時間で保育可能時間が決まります。

保護者の就労形態などに応じて、保育可能時間が2種類に分かれます。

**フルタイム：保育標準時間 最長11時間  
(7時30分～18時30分)**

**パートタイム：保育短時間 最長8時間  
(8時～16時)**

※保育標準時間と保育短時間では、保育料が異なります。

③保育料の算定方法が変わります。

**市立ユーパーク幼稚園**

保育料は、4月からは、国が定める基準を上限として、保護者などの所得に応じて、定めます。

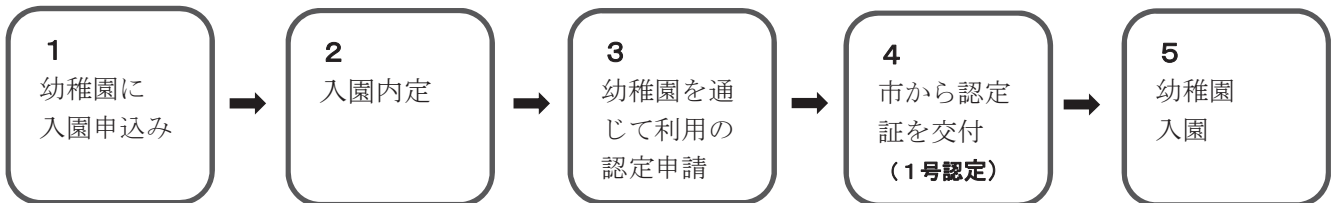
**保育園(清陵・沼ノ沢・新夕張)**

保育料は、現行の所得税額などを基にした算定から、市民税の所得割課税額を基にした算定に変わります。

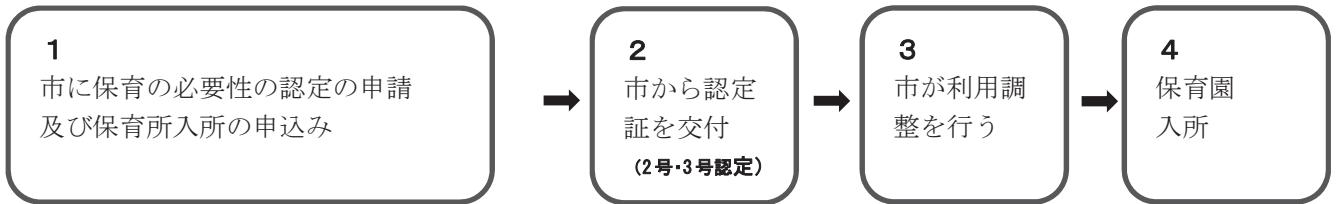


■新制度の利用の流れ

①市立ユーパーク幼稚園を利用希望する場合



②保育園を利用希望する場合



◆手続きの詳細なお知らせ及び申請書等は、1月下旬に幼稚園・保育園・市生活福祉係⑨窓口で配布します。

<p>平成27年度 保育園児を募集します</p>		<p>入園資格 保護者が共働きや病気などのため、家庭で保育を受けることができない生後3カ月から5歳までの乳幼児。</p> <p>受付期間 1月27日～28日 午前8時～午後4時</p> <p>※都合により期間内に受け付けができない方は、各保育園または市生活福祉係まで連絡してください。</p> <p>受付場所 各保育園(新夕張・清陵・沼ノ沢)</p> <p>提出書類 申請書、平成26年度課税証明書、勤務証明書など保育の必要性の事由を証する書類など(保護者や同居の親族など全員分)</p> <p>※申請書、勤務証明書の用紙は各保育園または市生活福祉係で受け取りできます。課税証明書は申請書の同意欄の内容を確認し、署名・捺印がある場合は不要です。</p> <p>その他 希望者が多く受け入れができない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いすることがあります。保育料は市民税額により決定します。</p>
問合せ先	市生活福祉係	52-1059
	新夕張保育園	52-2008
	清陵保育園	59-7831
	沼ノ沢保育園	57-3164

## 軽自動車税が来年度から改正されます

平成 26 年度税制改正により、国において車体課税のあり方を含めた自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、市においても平成 27 年 4 月から軽自動車税の税率が改正されます。

法改正が大幅な引き上げであるため、従来の標準税率の「1.5 倍」を、車種に応じて 1.25 倍から 1.4 倍の間で設定し、税負担の軽減を図っています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◆原動機付自転車と二輪車など

平成 27 年 4 月 1 日から次のとおりとなります。

種 別		税 率	
		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc 以下	1,500 円	2,500 円
	50cc 超 90cc 以下	1,800 円	2,600 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円	3,200 円
	ミニカー	3,700 円	4,900 円
軽自動車	二輪のもの(側車付のものを含む)	3,600 円	4,800 円
	もっぱら雪上を走行するもの	3,600 円	4,800 円
小型特殊自動車	農耕用作業用自動車	2,400 円	3,200 円
	その他のもの(フォークリフト等)	7,000 円	9,300 円
二輪の小型自動車(250cc 以上)		6,000 円	8,000 円

### ◆三輪と四輪の軽自動車

#### ①改正前の税率が適用される車両

平成 27 年 3 月 31 日以前に取得している車両と新車新規登録済みの車両

#### ②改正後の税率が適用される車両

平成 27 年 4 月 1 日以後に新車新規登録される車両

#### ③平成 28 年度以降に重課税率が適用される車両

平成 28 年 4 月 1 日以降の賦課期日(毎年 4 月 1 日)現在に新車新規登録から 13 年を超える車両(改正後の税率の概ね 20%を加算)

種 別			税 率		重課 ③ 税率
			①改正前	②改正後	
三輪のもの			4,600 円	5,400 円	6,300 円
四輪のもの	乗用のもの	営業用	8,200 円	9,600 円	11,400 円
		自家用	10,800 円	14,400 円	17,200 円
	貨物用のもの	営業用	4,500 円	5,300 円	6,200 円
		自家用	6,000 円	7,000 円	8,400 円

不明な点は問い合わせ下さい。

問合せ先 市賦課係 ☎ 5 2 - 3 1 2 0



# 夕張市財政再生計画の変更(平成26年度)と 平成26年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成26年度第4次(11月)〜)」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

## 財政再生計画の変更内容

### 歳入

▼社会保障・税番号(マイナンバー)制度対応システム改修、農地台帳システム整備、高松ズリ山対策事業、有害鳥獣駆除(エゾシカ緊急対策事業)、合併浄化槽設置費補助、障害福祉サービス給付費、障害者福祉システム改修、生活扶助等給付費、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査執行に対して見込まれる国道支出金の増

計画変更額 110、295千円

▼基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金の増、土地開発公社清算に伴う残余財産の収入により、一般財源への充当財源が見込まれることに伴う「財政調整基金」からの繰入金金の減

計画変更額 ▲85、489千円

▼「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み

立てるための指定寄付金収入の増

計画変更額 231千円

▼財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金を運用したことによる財産収入の増

計画変更額 962千円

▼土地開発公社の解散に伴い、出資金と残余財産を市に帰属させることによる財産収入の増

計画変更額 88、959千円

▼千代田バイオ試験農園について、電気料金の値上げなどにより不足する見込みの光熱水費に充当するための使用者負担金の増

計画変更額 238千円

▼農地中間管理事業として受託する業務について、北海道農業公社から支払われる受託収入の増

計画変更額 146千円

▼平和運動公園のネーミングライツの決定に伴う収入の増

計画変更額 1、200千円

▼平成25年度決算において、剰余金653、668千円が生じたことによる繰越金の増

計画変更額 653、667千円

### 歳出

◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

計画変更額 231千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増

計画変更額 231千円

◆財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金を運用したことにより生じた利子に係る積立金の増

計画変更額 962千円

◆人事院勧告により勤勉手当0・15月分引上げの勧告があったことから、国の取扱に準じ勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

計画変更額 7、580千円

◆勤勉手当の引き上げ相当分について、特別会計へ繰り出すための経費の増(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、公共下水道事業会計)

計画変更額 853千円

◆社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴うシステム改修経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 6、156千円

◆農地法の改正により農地台帳の電子化と公表が義務づけられたことに伴うシステム整備に係る経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 2、581千円

◆千代田バイオ試験農園について、電気料金の値上げなどに伴う光熱水費の増(使用者負担金を充当)

計画変更額 238千円

◆「農地中間管理事業の推進に関する法律」の成立に伴い、北海道農業公社から受託する農地保有者への制度周知などの事業に係る経費の増(受託収入を充当)

計画変更額 146千円

◆民間賃貸住宅建設費補助を活用した共同住宅の建設が予定されていることに伴う浄化槽設置費補助に係る経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 1、785千円

◆予防接種法の改正により、定期予防接種を実施する項目が追加されたことに伴う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金を充当)

計画変更額 3、308千円

◆児童通所サービスの利用量の増などに伴う障害福祉サービス給付費の増(国庫支出金と道支出金を充当)

計画変更額 67、287千円

◆入院日数の長期化による医療扶助費の増などによる生活扶助等給付費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 22、618千円

◆中学校設置の屋内消火栓について、放

水圧力が低下しているため、漏水の有無について調査を実施する経費の増（「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金を充当）

計画変更額 89千円

◆中学校内の共同調理場設備について、老朽化による不具合が生じているため、修繕を実施する経費の増（「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金を充当）

計画変更額 102千円

◆博物館の活性化と観光の振興などを目的として、地域おこし協力隊を採用する経費の増

計画変更額 672千円

◆サンダグリンスタジアムのガラスなどの破損被害について、修繕を実施する経費の増

計画変更額 1,113千円

◆美術品の修繕について、実施方法の変更による事業費の減

計画変更額 ▲260千円

◆平成25年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増

計画変更額 642,858千円

◆衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙と同時に執行される最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に要する経費の増（道支出金を充当）

計画変更額 11,659千円

◆道支出金の交付決定に伴う財源振替（高松ズリ山対策事業、有害鳥獣駆除（エゾシカ緊急対策事業）、人件費（指

導研究費）

◆国庫支出金の交付内示があったことに伴う財源振替（障害者福祉システム改修）

◆平和運動公園のネーミングライツの決定に伴う公園管理に係る一般財源の財源振替

## 財政再生計画書本文の修正

●人事院勧告に準じて勤勉手当の改定を行う予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

●「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年3月20日成立、同年3月31日公布）の施行に伴い、平成27年4月より軽自動車税の税額を改正する予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

## 予算の補正を行った会計と補正予算額

平成26年11月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の会計の事業費の予算の補正を行いました。

特別会計の主な補正の内容は次のとおりです。

### 【国民健康保険事業会計】

◆人事院勧告により勤勉手当0.15月分引上げの勧告があったことから、国の

取扱に準じ勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増、平成25年度療養給付費等負担金、特定健康診査等負担金と平成22年度調整交付金の各精算に伴う返還金の増、基金の定期預金積立てに伴う利息の増

### 【公共下水道事業会計】

◆人事院勧告により勤勉手当0.15月分引上げの勧告があったことから、国の取扱に準じ勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

### 【介護保険事業会計】

◆人事院勧告により勤勉手当0.15月分引上げの勧告があったことから、国の取扱に準じ勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増、社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入に伴うシステム改修経費の増

### 【後期高齢者医療事業会計】

◆人事院勧告により勤勉手当0.15月分引上げの勧告があったことから、国の取扱に準じ勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増、社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入に伴うシステム改修経費の増、高額療養費と高額介護合算療養費の還付金の増

### 【水道事業会計】

◆配水管などの維持管理に要する経費の増

（単位：千円）

会計名	補正前の予算額	11月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	11,755,840	770,209	12,526,049
国民健康保険事業会計	1,772,540	30,660	1,803,200
公共下水道事業会計	275,910	131	276,041
介護保険事業会計	1,540,546	1,817	1,542,363
後期高齢者医療事業会計	267,044	2,195	269,239
水道事業会計	723,035	3,120	726,155

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額

## 市長とのふれあいトーク (市政懇談会)

市長が直接聴き、市民の皆さんの声を市政に活かしていきたいと考える市長とのふれあいトーク(市政懇談会)を開催しました。

### 【内容】

- ◇三者協議結果概要
- ◇人口減少と子育て世代への取組みについて
- ◇コンパクトシティに向けた今後の取組みについて

◇地域活性化に向けた取組み

### 【日程・参加者数】

11月17日(月)	紅葉山会館	18人
11月19日(水)	市民研修センター	27人
11月20日(木)	はまなす会館	22人
		合計67人

市民の皆さんからいただいた意見の一部を紹介いたします。

### 【問合せ先】

市まちづくり企画室 ☎52-3141

### ◆三者協議について

Q 三者協議や視察などにおいて、夕張市に議員や国の職員などが実際に来て「見ると聞くとは大違い」と報道されるなど、課題を認識してもらったことは大きな成果であるが、この成果をこれからどう市政に活かしていくのが重要である。

A たくさんの課題が山積しているので、来年度以降はさらに実のある三者協議にしてほしい。

Q 三者協議については、昨年までは短期的な課題、中長期的な課題と整理されていたが、今年6年間の課題解決に向けて一定の夕張市の意向を反映できたと考えている。

### ◆行政体制について

Q 破綻した自治体なので、職

員給与が全国最低なのはやむを得ないと思うが、若い人や中堅が不安で退職していくと説明があつた。今後同じ状況が続けば、将来的に市民サービスの低下へ繋がるので、全国最低ということではなく、もう少し、待遇改善をしていただきたい。

A 人件費については、様々なレベルで継続的な協議を実施してきているところであり、最重要課題と認識している。

Q お金があつても職員がいなければ仕事ができないので、行政体制について国、北海道としっかり話をして結果を見出していきたい。

A 北電の事業に北電は関心がないのか。北電とCBMのこ

とについて話をしたことはないのか。

### ◆その他質疑

Q 昨年度から元利を償還しているそうだが、状況はどうか。

### ◆その他質疑

Q 昨年度から元利を償還しているそうだが、状況はどうか。

A 予定どおり償還している。財政破綻時から今年度で約70億円償還したこととなり、あと約280億円が残る。来年度以降も平均26億円ずつ償還していく。昨年度は約6億円の黒字となつた。

Q 富岡製糸工場などの産業遺産が人気で、観光客が多く訪れて交流人口が増加している。観光についてはどう考えている

A 現在、北電が電気を供給しているが、できれば北電の電気料より安く提供できるように事業者参入を働きかけており、その最初のステップが試掘となる。

Q 富岡製糸工場などの産業遺産が人気で、観光客が多く訪れて交流人口が増加している。観光についてはどう考えている

か。

Q 財政再生計画では、不採算な観光投資はしない方向で計画を策定している。

A 財政再生計画では、不採算な観光投資はしない方向で計画を策定している。

Q 市民が何か疑問や困ったことが起こった時に聞きやすい環境をつくりたいと考えているので、今後も市長と話そう会や市長とのふれあいトークを実施し、繰り返し環境を整えていきたい。

A 財政再生計画では、不採算な観光投資はしない方向で計画を策定している。

Q 富岡製糸工場などの産業遺産が人気で、観光客が多く訪れて交流人口が増加している。観光についてはどう考えている

か。

Q 地域おこし協力隊はどのような活動をしているのか。

A 現在3人が活動しており、1人は廃校活用事業者間のコーディネートをしている。あと2人は観光振興と農業振興で活動している。イベントで司会を務めたり、婚活のイベントを企画・実施したりもしている。

Q 清水沢地区公民館で雪月花展などを2階で実施しているが、車いすや足の悪い人が多

A 障がいをもつた方には職員がサポートをするなど対応しているが、施設がこういったイベント開催を前提として作られていない状況である。エレベーターをつけるのは現時点では難しく、1階では大規模スペースを確保するのは難しいので、こういったイベントには他の会場を含め検討するなど、今後も検討していきたい。

Q 地域おこし協力隊はどのような活動をしているのか。

か。



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合は、超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。支給額が500円以下の場合には支給されません。

**自己負担限度額表** (1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日)

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
1割	住民税 非課税世帯	31万円
	区分Ⅱ(※1) 区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)か、老齢福祉年金を受給している方

### 医療費通知の送付を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を希望する方へ送付しています。今回の送付は、平成27年3月末(平成26年7月～12月診療分)に行います。新たに送付を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「送付希望」の連絡をいただいている方は、継続して送付しますので、再度の連絡は必要ありません。※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

**問合せ先** 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

市市民課健康保険係

☎52-3105

市市民課健康保険係  
☎52-3120

**平成27・28年度入札参加資格審査申請書(物品)受付**

平成27・28年度に市が行う物品関係の入札に参加する方の資格審査を行います。

**受付期間** 1月14日から随時

**受付場所** 市総務係(4階に申請書を持参ください。郵送は不可)

**申請様式** 市総務係または夕張市ホームページ「夕張市競争入札関係書類(物品関係)」から

印刷。郵送での取り寄せの場合は、切手140円を添付した返信用封筒を同封してください。**問合せ先** 市総務係 ☎52-3170

**平成27・28年度入札参加資格審査申請書(建設工事等)受付**

平成27・28年度に市が行う

建設工事等の入札に参加する方の資格審査を行います。

**受付期間** 2月2日～3月2日

※受け付けの混雑が予想されるため「商号または名称の頭文字」の区分により、次の日程で受け付けを行います。

**受付日程**

あ・ま行 2月2日～5日

か・ら・わ行 2月6日～12日

さ行 2月13日～18日

た・な行 2月19日～24日

は・や行 2月25日～3月2日

※都合が悪い場合は、受付日程以外でも申請できます。

**受付時間** 午前9時～午後3時

**受付場所** 市建築住宅係(3階)

に申請書を持参してください)  
**申請様式** 市町村統一様式を購入し、各種添付書類を添えて申請してください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

**問合せ先**

市建築住宅係 ☎52-3119

### 個人住民税特別徴収の拡大

所得税を源泉徴収する義務のある事業所は、個人住民税も同様に特別徴収することが法令に

より義務付けられています。

市では、空知総合振興局、空知管内各市町と連携して、従業員の利便性向上と税負担の公平性を図るため、特別徴収未実施の事業所に対して、特別徴収への切替要請や特別徴収の指定に係る各種取り組みを進めています。

特別徴収未実施の事業所の方は、特別徴収へ切り替えるようお願いします。

次に該当する場合は特別徴収を実施しなくても構いません。

◇給与支払いを受ける従業員が2人以下

◇他の事業所から支給されている給与から個人住民税を特別徴収されている

◇通年雇用ではない従業員(アルバイト、パートなど)

◇退職者と退職予定者

◇事業専従者

**個人住民税の特別徴収とは**

事業主が所得税の源泉徴収と同様に、従業員に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納入する制度です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

**問合せ先**

市賦課係 ☎52-3120

**除雪機を貸し出します**

財団法人自治総合センターの  
コミュニティ助成事業を活用し  
て購入した除雪機を、次のとお  
り貸し出します。ご利用く  
ださい。

**貸出対象** 町内会組織や除雪ボ  
ランティア団体  
**貸出期間** 貸出日、返却日を含  
めて7日以内

**除雪機設置場所** 市役所本庁  
舎、老人福祉会館、南支所、農  
業研修センター

**注意事項** ①申込みは、市まち  
づくり企画室または各除雪機設  
置場所の担当に、備え付けの申  
込書を提出してください。②使  
用場所までの移送と返却は、借  
受者が行ってください。③除雪  
機の燃料は、借受者の負担とな  
ります。

**貸出開始日** 1月6日  
**問合せ先** 市まちづくり企画室  
☎52-3141

**夕張・むかわ・占冠・日高の  
4市町村事業の協力店舗を  
募集**

夕張・むかわ・占冠・日高の  
4市町村が連携して交流人口の  
拡大を図るため、4市町村の協

力店舗で割引などの優待特典を  
受けられる企画（今年度は共通  
キーホルダー提示による割引）  
を実施しています。

平成27年4月から同様の  
企画を1年間実施しますので、  
趣旨に賛同し、協力いただける  
店舗や施設を募集します。

**実施期間** 平成27年4月～平成  
28年3月（予定）  
**申込期限** 平成27年1月30日

**申込・問合せ先** 市まちづくり  
企画室 ☎52-3141

**働いている調理師の皆さんへ**

調理師法では、調理業務に従  
事している調理師の方は、2年  
ごとに12月31日現在の調理従  
事場所などを届け出なければな  
らないと定められています。今  
年は届出の必要な年です。

**届出が必要な調理師の方**  
次の施設、店舗で調理の業務  
に従事している調理師

◆寄宿舎、学校、病院、事業  
所、社会福祉施設、介護老人保  
健施設、矯正施設、飲食店営  
業、魚介類販売業、そうざい製  
造業、その他多人数に飲食物を  
調理して供与している施設

**届出** 平成27年1月15日まで  
に働いている地域の社団法人北

海道全調理師会支部に届け出  
てください。

**届出用紙** 地域の社団法人北海  
道全調理師会支部、保健環境部  
保健行政室、地域保健支所に備  
えてあります。

**問合せ先** 北海道全調理師会夕  
張支部 焼き鳥ともゆき  
☎59-2174

**農業委員会委員選挙人名  
簿登録申請について**

農業委員会委員の選挙資格を  
有する次の方は、毎年1月1日  
現在で農業委員会委員選挙人名  
簿登録申請を行ってください。

申請書は、各農事組合長を通  
じて配付しますので、1月9日  
までに所属の農事組合長に提出  
してください。

① 市内に住所を有し、平成27  
年3月31日現在で満20歳以上  
となる方で、30アール以上の農  
地で耕作の業を営んでいる方

② ①の方の同居親族またはそ  
の配偶者で、年間概ね60日以上  
耕作の業に従事している方

③ ①と同様の面積の農地で、  
耕作の業を営む農業生産法人の  
組合員、社員または株主で、年  
間概ね60日以上耕作の業に従事  
している方

**平成27年度償却資産の申告について**

市内で事業（農業経営含む）を営む個人または法  
人の方が所有する償却資産の申告を受け付けます。  
平成27年1月1日現在所有する事業用償却資産を  
申告してください。

新規に事業を開始した方や、申告書が届かない場  
合は連絡してください。

資産の増減がない場合でも申告が必要です。

**◆対象となる償却資産**

【構築物】舗装路面、門、塀、ビニールハウスなど  
【機械及び装置】加工機械、製造機械など  
【車両及び運搬具】大型特殊自動車など  
（自動車税や軽自動車税が課税されているものは除  
く）

【工具・器具及び備品】机、椅子、パソコン、自動  
販売機など

※一時的に使用していない資産や未稼働の資産も申  
告の必要があります。

**申告期限** 平成27年2月2日（月）  
**提出・問合せ先** 市賦課係 ☎52-3120

**問合せ先** 農業委員会事務局  
（市農林係）☎52-3124

**新成人の皆さんへ  
国民年金のご案内**

国内居住の20歳から59歳の  
全ての方は、国民年金に加入  
し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料  
で受給者の年金を負担するとい  
う「世代と世代の支えあい」の  
制度です。

国民年金には3つのメリット  
があります。  
1 老後のための「老齢基礎年

金」  
2 病気やけがで障がいの状態  
になったときのための「障害基  
礎年金」  
3 加入者が死亡したとき、子  
どもを支えるための「遺族基礎  
年金」

保険料の支払いが困難な方  
は、学生納付特例などの免除制  
度がありますので相談してくだ  
さい。

◆国民年金の加入方法は、日本  
年金機構のホームページでも紹  
介しています。

**問合せ先** 岩見沢年金事務所  
☎0126-22-5804



雪による被害防止について

道内では、近年急速に発達した低気圧の影響により、吹雪の発生頻度が低い地域でも暴風雪などによる被害が発生しています。

毎年、除雪作業などによる死傷事故も多く発生していますので、本格的な降雪シーズンを迎えるにあたり次のことに注意してください。

外出するときに気をつけること  
 ◆万が一に備え、携帯電話を忘れずに所持してください。

◆気象情報に注意し、暴風雪が予想されるときは、外出を避けることも考慮してください。

◆車が雪の中に埋まつたときは、エンジンを持ちましょう。

車のマフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

除雪を行うときに気をつけること  
 ◆屋根の雪下ろしをするときは、複数で行い、命綱を着けてください。

◆除雪機を使用するときは、機械に巻き込まれないような服装

で行い、機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止してください。

◆通行人や車両などに注意し、周囲をしっかり確認してください。

◆道路への雪出しは、交通事故などの原因となり大変危険ですので行わないでください。

問合せ先  
 市消防本部 ☎53-4121

市税や保険料の納め忘れはありませんか？

固定資産税(3期)の納期限は12月25日、国民健康保険料(6期)、後期高齢者医療保険料(6期)の納期限は12月30日です。

納め忘れがないか、もう一度確認してください。未納となっている場合は、速やかに納付してください。

納期限後に納付した場合、納期限内に納付した方との公平性を保つため、納期限の翌日から納付した日までの期間の日数に応じて法令に基づき延滞金が増算される場合があります。

延滞金だけが未納の場合でも、差押え等の滞納処分の対象となります。

けがや病気、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより納付が困難な場合は早めに相談してください。

問合せ先  
 市収納係 ☎52-3129

インターネット公売(平成26年度第7回)

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社提供のインターネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。

公売は中止になることがありますのでご注意ください。

参加申込受付期間 平成27年1月7日～23日  
 入札期間 平成27年1月30日～2月1日  
 買受代金納付期限 平成27年2月9日

問合せ先  
 市収納係 ☎52-3129

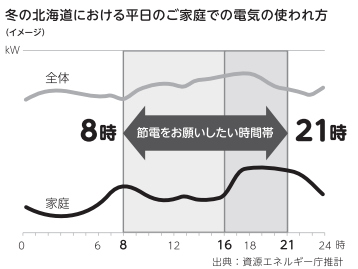
公的年金などを受給している方へ

確定申告手続きの簡素化  
 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的

ご家庭における節電のお願い

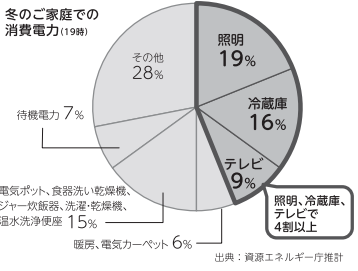
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(火)  
 ※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。  
 平日8時～21時  
 ●特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。  
 ●なお、この冬の需要として見込んである定額節電の水準(2010年度最大電力比▲4.7%)を目安に節電をお願いします。  
 ●冬の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使用の電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。



平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。しかしながら、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、多面的な対策を講じてまいります。お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいた節電にご協力をお願いします。



受けるために確定申告書を提出することができません。1月から岩見沢税務署で受け付けています。

問合せ先  
 市賦課係 ☎52-3120

平成27年度教育費の就学援助

教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品の購入や給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。

必要書類は3学期に入ってから全児童・生徒の保護者へ学校を通じて渡します。希望する方は期限までに必要書類を提出してください。平成27年度に新入学を予定している家庭には、体験入学の際にお渡しします。

対象 小中学校の児童・生徒がいる世帯で、経済的な理由からお子さんの就学に必要な経費の負担に困る方(世帯の前年の収入が基準以下の方)

提出期限 平成27年3月上旬 ※提出期限を過ぎると認定されず支給ができない場合があります。問合せ先 市学校教育係 52-3166

ユーパロ幼稚園 平成27年度園児募集

募集対象 3・4歳児 平成27年4月2日〜平成24年4月1日生まれ、5歳児 平成21年4月2日〜平成22年4月1日生まれ

保育時間 月曜日〜金曜日 午前9時〜午後1時15分(行事などにより変更する場合があります。)

延長保育 月曜日〜金曜日 午後1時15分〜午後3時45分(行事などにより実施できない場合があります。)

※通園バスがあります。受付期間 平成27年1月6日〜1月30日

申込・問合せ先 ユーパロ幼稚園 59-5575、市教育課 52-3166

ユーパロ幼稚園の公開

ユーパロ幼稚園では、平成27年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。

対象となるお子さんがいる方などは、この機会に教室での保育の様子などをご覧ください。

見学を希望する方は、事前に幼稚園に連絡してください。とき 1月21日〜30日 午前9時30分〜午前11時30分(土曜・日曜を除く)

問合せ先 ユーパロ幼稚園 59-5575

市収蔵作品「写真展」

写真で見えます かつての夕張

とき 1月20日〜2月10日 午前8時45分〜午後5時30分(市役所開庁時間) 観覧無料。

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階 問合せ先 市社会教育係 52-3166

新春短詩文芸大会 参加者募集

対象 誰でも参加できます。とき 1月23日 正午〜午後3時

ところ 清水沢地区公民館 参加方法 ①短歌 詠草2首(1月19日までに申込み先へ提出)

②俳句5句(当日持参) 参加料 1,000円 申込・問合せ先 市社会教育係 52-3166

第49回書道・絵画新春合同展

とき 1月26日〜31日 午前9時〜午後6時30分(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館 問合せ先 市社会教育係 52-3166

ゆうばり仲間づくり「子ども会議」

夕張の子どもたちが、はじめのない明るい学校づくりに向けた取り組みについて交流し、自らいじめについて考え、より良い人間関係づくりを実現するために「子ども会議」を行います。

とき 1月14日 午後1時30分 ところ 夕張中学校2階 多目的ホール

参加校 ゆうばり小学校、夕張中学校、夕張高等学校から各3人の代表児童生徒が参加予定です。※一般の方も参観できます。問合せ先 市教育委員会 阿部 52-3166

特定計量器定期検査対象 大型はかり使用者の調査

非自動はかりや分銅、おもりを取引・証明に使用する場合は、2年に1度の周期で知事が行う検査を受けることが義務付けられています。

夕張市は平成27年が検査の実施年となります。ひょう量が1トン以上となるはかりを取引・証明に使用して

いる方は、期日までに市商工観光係に連絡してください。ひょう量が1トン未満の小型はかりの案内は6月頃を予定しています。

はかりを使用して行う場合の主な例示 ◆商店などで商品を計量して販売する。

◆工場などで商品を計量して計量単位を表示して販売する。 ◆物品などを計量して買い取る。

◆倉庫などで物品の保管料算定に使用する。 ◆第三者に計量結果を証明する。 連絡期日 1月14日

問合せ先 市商工観光係 52-3128

広報ゆうばり12月号の訂正

広報ゆうばり12月号7ページに誤りがありました。お詫びして、訂正します。

7ページ下段の「70歳以上の方」の低所得Ⅱの所得要件について「公的年金80万円未満」となっている箇所が、正しくは「公的年金80万円以上」となります。

問合せ先 市健康保険係 52-3105





年末年始の窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。

戸籍の届出

受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁舎の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部(清水沢宮前町)

☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分

問合せ先 市市民係

☎52-3104

市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業します。

1月5日から各浴場とも平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

こどものへや



山口侑馬ちゃん

平成24年8月17日生まれ

千代田

父・洋正さん 母・麻美さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

ごみの収集

月日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月29日	月曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月30日	火曜日と水曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月4日	休みます	休みます	休みます
1月5日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

水道故障の受付

12月29日から1月5日までの水道の故障、不具合についての対応は次のとおりです。

営業時間

※この期間の作業料金は割増となりません。

市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

月日	会社名	電話番号
12月29日・30日 1月1日・3日・4日	休みます	—
12月31日	日管建設	52-2551
1月2日	石川衛生工業	0126-56-2781
1月5日	泉工務店	52-2430

問合せ先

市上下水道課 ☎52-3152

市建築住宅係 ☎52-3119

次号、広報ゆうばり2月号は1月30日に配布します。

くらしとお金のFP無料相談会

市では家計管理の専門家であるファイナンシャル・プランナー(FP)による無料相談会を毎月1回実施しています。

日々の家計管理や生活設計など、くらしとお金に関する不安や悩みのある方はぜひ相談してください。

相談できる内容

家計の見直し、住宅ローン、保険の見直し、教育資金、老後資金、遺言・相続など。事前予約の方が優先となります。時間・場所は相談してください。

◆相談日(当面の日程) 1月14日、2月12日、3月11日

とき 午後1時～午後5時

ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

平成26年12月1日 現在

人口	9,461人(-48人)
男	4,433人(-15人)
女	5,028人(-33人)
世帯数	5,328世帯(-28世帯)

( )は前月比  
※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。